

事業事前評価表
国際協力機構 地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

1. 案件名

国名：インドネシア国

案件名：和名 気候変動対策能力強化プロジェクトフェーズ2

英名 Project of Capacity Development for the Implementation of Climate Change Strategies Phase 2

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における気候変動対策セクターの開発実績（現状）と課題

インドネシア共和国（以後「インドネシア国」）の温室効果ガス（GHG）の排出量は、森林伐採と泥炭地荒廃等による二酸化炭素排出を含めれば世界有数の規模に達する。今後、経済成長に伴うエネルギー需要の増加により、GHG排出量はいっそう増加することが懸念されている。また、温暖化の影響とみられる年間降雨パターンの変化が顕著となっており、特に赤道以南の地域では、乾期の長期化と降雨量の低下、雨期の短期化と集中豪雨の増加等、気候変動リスクが高まると予測されている。国や地方レベルの開発計画の策定段階で、気候変動による影響や地域及びセクターの脆弱性を考慮し、適応策を開発計画の内容に反映させていくことが極めて重要となっている。

インドネシア政府は、2007年にパリで行われた国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第13回締約国会議（COP13）の開催国を務めるなど、気候変動問題に関する国際交渉において重要な役割を果たしてきた。同政府は2009年のG20サミットにおいて、気候変動政策の更なる主流化に向け、途上国の緩和行動について提出を求めたCOP15のコペンハーゲン合意に基づき、2020年までに何も対策を講じなかった場合（BAU）に比べてGHG排出量を26%（国際支援を得られた場合には41%）削減するという自主的緩和行動計画を表明し、2010年に同計画をUNFCCC事務局へ提出した。さらに、2015年9月には、2030年までにBAU比でGHG排出量を29%（国際支援を得られた場合には41%）削減を図る内容の国別約束草案（INDC）をUNFCCC事務局に提出する等、気候変動分野にかかる積極的な取組姿勢を維持している。2016年11月に発効した新たな国際枠組であるパリ協定も念頭に、気候変動対策の主流化の更なる促進を図るとともに、具体的な活動を適切に実施・モニタリングしていくことが課題となっている。

(2) 当該国における気候変動対策セクターの開発政策と本事業の位置づけ

インドネシア政府は気候変動対策に取り組む積極的な姿勢を国際社会に示しており、かかる状況のもとJICAは、技術協力プロジェクト「気候変動対策能力強化プロジェクト」（以後「フェーズ1」）を2010年10月から5年間実施し、国家開発企画庁（BAPPENAS）を中心的なカウンターパート（C/P）機関としつつ、多くのインドネシア側関係機関を巻き込んだ形で、中期国家開発計画（RPJMN）等における気候変動対策の主流化、農業分野における気候変動適応行動の制度構築支

援、GHGインベントリ策定にかかる技術移転等、気候変動対策を推し進めるための包括的な支援を実施した。同プロジェクトの成果として、国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）に基づき州気候変動緩和行動計画（RAD-GRK）の策定が進められるとともに、国家気候変動適応行動計画（RAN-API）が策定され、RAN-API、RAN-GRKの実施が「RPJMN 2015-2019」に明記されるに至っており、インドネシア政府における気候変動対策の主流化に大きく貢献した。

本事業は、フェーズ1の成果を踏まえつつ、インドネシアでの気候変動における①緩和行動にかかるRAN-GRKのモニタリング、評価、②適応行動にかかるRAN-APIの地方レベルでの実施（適応行動の開発計画及び空間計画への主流化）及びモニタリング評価の強化を成果の柱として、主要省庁及び地方政府機関の能力向上を目標とするものである。

（3）気候変動対策セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国政府は2013年11月に「攻めの地球温暖化外交戦略」（ACE）を発表し、気候変動対策分野における途上国への積極的な支援を表明した。更に2015年11月には、COP21に合わせ、気候変動対策にかかるイニシアティブとして「美しい星への行動2.0」（ACE 2.0）を表明しており、この中で「イノベーション」と並び「途上国支援」を施策の柱として位置づけている。

外務省の「対インドネシア国別援助方針」（2012年4月）では、3つの重点分野（中目標）のひとつに「アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上のための支援」を掲げており、その支援の一環として、「環境保全・気候変動等の地球規模課題への対応能力向上に資するための支援」が謳われている。また「事業展開計画」（2016年6月）においては「気候変動対策プログラム」が設定されており、本事業の同プログラム内に位置づけられている。

インドネシア国に対する JICA の気候変動対策分野の支援として、有償資金協力事業では、2008～2010年に「気候変動対策プログラム・ローン」（CCPL）を供与し、政策支援に取り組んだ。CCPLは、フランス開発庁（AFD）、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）も協調融資を行った。

また、技術協力事業では、気候変動にかかる包括的な能力向上を図るための技術協力プロジェクトとして、フェーズ1（2010年10月～2015年10月）及び「グリーン経済政策能力向上プロジェクト」（2013年9月～2015年9月）を連携させて実施した。このほか、UNFCCCのインドネシア側フォーカルポイントであった旧国家気候変動評議会（DNPI）に対して「気候変動政策推進のためのナショナルフォーカルポイント能力開発プロジェクト」（2012年12月～2014年12月）を、二国間クレジット制度（JCM）の事務局機能を担う経済担当調整大臣府に対して「低炭素型開発のためのキャパシティ・ディベロップメント支援プロジェクト」（2014年6月～2017年12月）を、それぞれ実施した。

我が国環境省は、2015年11月に閣議決定された「気候変動の影響への適応計画」に基づき、BAPPENASがRAN-APIを地方展開するタイミングに合わせて、フェーズ1のパイロットサイトである北スマトラ州と東ジャワ州を対象に、気候変動影響評価や適応計画策定等への協力を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

インドネシア国における気候変動対策は、我が国のみならず、ノルウェー政府、米国国際開発庁（USAID）、ドイツ技術協力公社（GIZ）等の二国間援助に加え、ADB、国連開発計画（UNDP）、グローバルグリーン成長研究所（GGGI）などの国際機関も多面的な活動を通じて積極的な支援をしている。同時にインドネシア政府の自主的な気候変動計画の実施に協力することを目的としたインドネシア気候変動基金（ICCTF）の設立による多数ドナーからの財政支援が実施されている。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、インドネシア国において、国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）及び州気候変動緩和行動計画（RAD-GRK）のモニタリング・評価・報告（MER）及び測定・報告・検証（MRV）システムの改善と、国家気候変動適応行動計画（RAN-API）の地方レベルにおける実施促進及びモニタリング・評価（M&E）のシステム構築を行うことにより、インドネシア国主要省庁及び地方政府の気候変動対策のサイクル（政策評価、枠組開発、プロセスと手段の開発、計画、実施、モニタリング、評価）に係る能力向上を図り、もって同国の国家開発計画において気候変動対策が適切に促進・主流化されることに寄与するものである。

本プロジェクトはフェーズ1に引き続き、「気候変動対策プログラム」の中に位置づけられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

プロジェクトサイト：インドネシア国全域（プロジェクト事務所：ジャカルタ）

パイロットサイト：未定

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

国家開発企画庁（BAPPENAS）及びその他気候変動対策関連省庁ならびに地方政府
（最終受益者は全インドネシア国民）

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2018年4月～2021年3月（36ヶ月）（予定）

(5) 総事業費（日本側）

約5億5千万円

(6) 相手国側実施機関

国家開発企画庁（BAPPENAS）、環境林業省（KLHK）、農地・空間計画省（MASP）、気象気候地球物理庁（BMKG）、パイロットサイトを管轄する地方政府

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

【長期】チーフアドバイザー、業務調整

【短期】緩和策チーム、適応策チーム

② 研修員受入

必要に応じ実施

③ 機材供与

事務機材等

④ その他

在外事業強化費

2) インドネシア国側

① C/P の配置

<プロジェクト・コーディネーター>

BAPPENAS 環境局長

<プロジェクト・パートナー>

BAPPENAS 環境局長

KLHK 気候変動適応局長

MASP 空間計画局長、空間事業局長、地域開発局長、空間開発統制局長

BMKG 気候変動情報センター所長

② 施設・機材

プロジェクト実施に必要な執務室および施設設備の提供

③ プロジェクトにかかわる現地経費

適宜負担

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類（A, B, C を記載） C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) その他

本件については気候変動の緩和・適応に資する案件である。

(9) 関連する援助活動

2. (3) 及び(4)に記載のとおり、インドネシア国の気候変動対策分野では、我が国を含む多数の開発パートナーが多面的な取組を行っており、国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）や国家気候変動適応行動計画（RAN-API）の実施促進に貢献する可能性がある。本プロジェクトによりRAN-GRK 及び RAN-API のモニタリングを支援する際には、これら気候変動分野の様々な援助活動の進捗状況についても、各 C/P 機関と協力しつつ情報収集を行う。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

(上位目標)

低炭素型開発及びグリーン経済開発を支援するため、インドネシアの国家開発計画において気候変動対策が適切に促進・主流化される。

(指標)

開発計画及び空間計画における緩和・適応行動の件数、規模、予算が全国規模で増加する。¹

2) プロジェクト目標と指標

(プロジェクト目標)

気候変動対策のサイクル（政策評価、枠組開発、プロセスと手段の開発、計画、実施、モニタリング、評価）のための主要省庁及び地方政府の能力が強化される。²

(指標 1)

国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）及び州気候変動緩和行動計画（RAD-GRK）が、モニタリング・評価・報告（MER）及び測定・報告・検証（MRV）の結果をもとに改定される。

(指標 2)

国家気候変動適応行動計画（RAN-API）及び「空間計画への適応行動主流化ガイドライン」が改定される。

(指標 3)

国及び地方の開発計画において、気候変動行動が実行される。

3) アウトプット

(アウトプット 1)

国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）及び「国が決定する貢献」（NDC）の下での気候変動緩和策の実施と、次期国家中期開発計画（RPJMN 2020-2024）における低炭素型開発

¹ 協力開始後、収集された情報をもとに可能な限り目標値を具体化する。

² 協力開始後、より明確に能力の向上を示す指標が定義できる場合には、これを指標に追加する。

(LCD) 及びグリーン経済開発への支援が強化される。

(アウトプット 2)

次期国家中期開発計画 (RPJMN 2020-2024) における気候変動適応策 (CCA) の政策及びプログラムの基礎として、国家気候変動適応行動計画 (RAN-API) が強化・改革される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

・ RAN-GRK 及び RAN-API がインドネシア国政府により継続的に推進される

(2) 外部条件 (リスクコントロール)

・ 緩和・適応行動がインドネシア政府により継続的に実施される

6. 評価結果

本事業は、インドネシア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

フェーズ1の評価において以下のような教訓が得られた。

1) パイロット地域における試行の重視

フェーズ1ではパイロット地域における試行 (Ground-Testing) により政策及び政策ツールを検証して最適化することにより、政策及び政策ツールの他地域での実用化が図られた。また、試行の結果は政策決定者の理解促進や気候変動主流化プロセスの促進に寄与した。

2) 包括的アプローチ

フェーズ1では、BAPPENASを中心としたプロジェクト全体の運営体制の下で各サブ・プロジェクトとして関連する活動が包括的に実施された。これにより、横断的な課題への対応が求められる気候変動分野において、異なる省庁、関係機関の間での相乗効果の発現、投入の共有化といった効率的なプロジェクト運営が実現した。

(2) 本事業への教訓

上記のフェーズ1での教訓を本事業で活用する。具体的にはパイロット地域を選定し、適応行動の開発計画、空間計画への主流化を実際に進めることにより、適応の主流化にかかる実践的な知見を得ることに注力する。

また BAPPENAS を中心的な C/P としつつ、多数の C/P 機関の参画を得てプロジェクトを実施す

ることにより、異なる省庁、関係機関の連携体制強化に貢献する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年後 事後評価

以 上